

ブリッジ Bridge 4月号

トレンドニュース(令和7年2月分)

◆大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.21倍(前月比0.02P低下)

「現下の雇用失業情勢は、改善の動きが弱まっている。」

◆管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

・新規求人数:10,360人と前年同月比12.0%減少。

新規求職申込件数:1,745人と前年同月比13.3%減少。

⇒新規求職者が3ヶ月連続で減少しています。応募者確保に向けて、求人条件を見直してみませんか?

～ 令和7年「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」について ～

令和7年4月を準備期間とし、令和7年5月1日から9月30日までは「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン期間」です。同期間中、事業者は以下の措置等に取り組んでください。

- ①暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること
 - ②熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、身体冷却や医療機関への搬送等適切な措置ができるための体制整備等を行うこと
 - ③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮をおこなうことなど、重点的な対策の徹底を図ること
- なお、労働者と同じ場所で作業に従事する労働者以外の者についても、上記措置の対象に含めて実施してください。

目次

《お知らせ情報》

- ◆STOP! 熱中症クールワークキャンペーン
- ◆2025年4月から事業者が行う退避や立入禁止等の措置について
- ◆経過措置期間2025年3月31日までです。4月1日以降は別の措置により、高年齢者雇用確保措置を講じる必要があります。

《賃金情報等》

- ・ハローワーク大阪東の求人・求職状況
- ・職種別有効求人倍率表(フルタイム・パートタイム)
- ・職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況(フルタイム・パートタイム)
- ・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数

ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36
ピップビル1～3階

TEL 06-6942-4771



ハローワーク大阪東
ホームページ



大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10
(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

TEL 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728





熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀ キャンペーン実施要項

—— キャンペーン期間 ——

4月

準備

5月

6月

7月

重点取組

8月

9月

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立



事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数(WBGT)の把握の準備



JIS規格に適合した暑さ指数計を
準備し、点検

作業計画の策定



暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業計画を策定

設備対策の検討



暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風
または冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討



冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討



透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

教育研修 の実施



管理者、労働者に
対する教育を実施

ガイド・教育動画

e-learning



緊急時の対応の事前確認



緊急時の対応(異常時における連絡体制や
対応手順等)を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁(予定)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署
Ministry of Health, Labour and Welfare

(R7.2)

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる
等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

2025年4月から事業者が行う退避や立入禁止等の措置について、以下の1、2を対象とする保護措置が義務付けられます

- 1 危険箇所等で作業に従事する労働者以外の人
- 2 危険箇所等で行う作業の一部を請け負わせる一人親方等

労働安全衛生法に基づく省令改正により、作業を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、必要な措置（※）を実施することが事業者には義務付けられます。

※ 労働安全衛生法第20条、第21条及び第25条、第25条の2に関して定められている以下の4つの省令で、作業場所に起因する危険性に対処するもの（退避、危険箇所への立入禁止等、火気使用禁止、悪天候時の作業禁止）について事業者が実施する措置が対象です。

・労働安全衛生規則 ・ボイラー及び圧力容器安全規則 ・クレーン等安全規則 ・ゴンドラ安全規則

法令改正等の主な内容

1 危険箇所等において事業者が行う退避や立入禁止等の措置の対象範囲を、作業場で何らかの作業に従事する全ての者に拡大

危険箇所等で作業を行う場合に、事業者が行う以下の措置については、同じ作業場所にいる労働者以外の人（一人親方や他社の労働者、資材搬入業者、警備員など、契約関係は問わない）も**対象にすることが義務付けられます**。

- 労働者に対して危険箇所等への立入禁止、危険箇所等への搭乗禁止、立入等が可能な箇所の限定、悪天候時の作業禁止の措置を行う場合、**その場所で作業を行う労働者以外の人もその対象とすること**
- 喫煙等の火気使用が禁止されている場所においては、**その場所にいる労働者以外の人についても火気使用を禁止すること**
- 事故発生時等に労働者を退避させる必要があるときは、**同じ作業場所にいる労働者以外の人も退避させること**

2 危険箇所等で行う作業の一部を請け負わせる一人親方等に対する周知の義務化

危険箇所等で行う作業の一部を請負人（一人親方、下請業者）に行わせる場合には、以下の措置が義務づけられます。

- 立入禁止とする必要があるような危険箇所等において、例外的に作業を行わせるために労働者に保護具等を使用させる義務がある場合には、**請負人（一人親方、下請業者）に対しても保護具等を使用する必要がある旨を周知すること**

重要

今回の改正で請負人への保護具等の使用に係る周知が義務付けられるのは、立入禁止とする必要があるような危険箇所で例外的に作業を行わせる場面に限られますが、それ以外の場面であっても、

① 作業に応じた適切な保護具等を労働者に使用させることが義務付けられている場面

② 特定の作業手順や作業方法によって作業を行わせることが義務付けられている場面

については、事業者が作業の一部を請け負わせた請負人に対して、保護具等の使用が必要である旨や、特定の作業手順、作業方法によらなければならない旨を周知することが推奨されます。



むとくらし、みらいのために

厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署
Ministry of Health, Labour and Welfare

注意事項

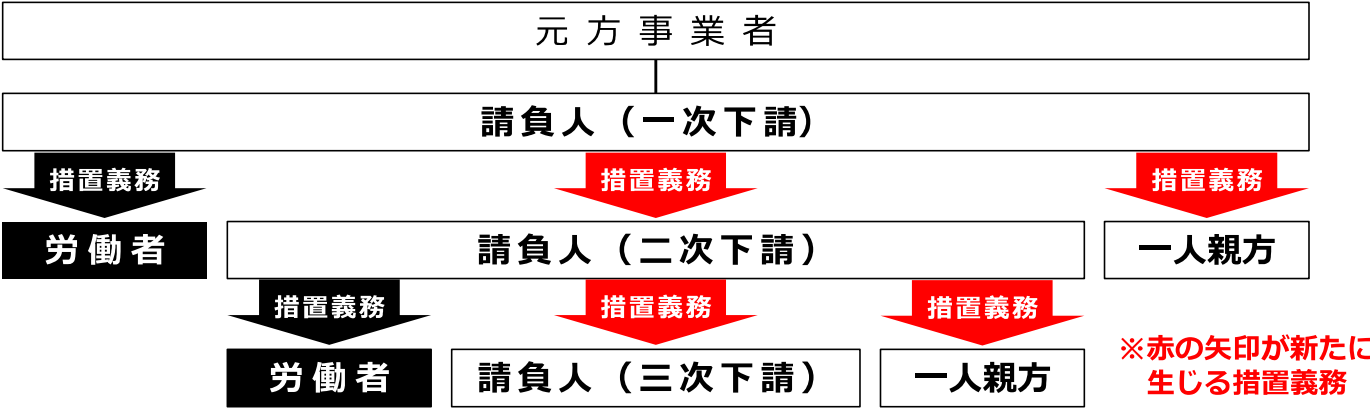
重層請負の場合は誰が措置義務者となるか

《危険箇所等において事業者が行う退避や立入禁止等の措置》

危険箇所等における立入禁止等の措置は、個々の事業者が当該場所において措置すべきものです。しかしながら、危険箇所等における作業を重層請負により複数の事業者が共同で行っている場合等、同一場所についてこれらの義務が複数の事業者に課されているときは、立入禁止の表示や掲示を事業者ごとに複数行う必要はなく、元方事業者がまとめて実施するなど、共同で表示や掲示を行っても差し支えありません。

《危険箇所等で行う作業の一部を請け負わせる一人親方等に対する周知》

事業者の請負人に対する周知は、個々の事業者が請負契約の相手方に対して措置すべきものです。三次下請まで作業に従事する場合は、一次下請は二次下請に対する義務を負い、三次下請に対する義務はありません。二次下請が三次下請に対する義務を負います。



作業の全部を請け負わせる場合にも措置が必要となるか

事業者が作業の全部を請負人に請け負わせるときは、事業者は単なる注文者の立場にあたるため、この作業は事業者としての措置義務の対象となりません。

元方事業者が実施すべき事項

労働安全衛生法第29条第1項・第2項で、関係請負人が法やそれに基づく命令（今回改正の4省令を含む）の規定に違反しないよう必要な指導を行わなければならないこと、違反していると認めるときは必要な指示を行わなければならないことが規定されています。今回の改正で義務付けられた措置を関係請負人が行っていない場合は、「必要な指導・指示」を行わなければなりません。

周知の方法

- 周知は以下のいずれかの方法で行ってください。
- 周知内容が複雑な場合等は、①～③のいずれかの方法で行ってください。
- ① 常時作業場所の見やすい場所に掲示または備えつける
 - ② 書面を交付する（請負契約時に書面で示すことも含む）
 - ③ 磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物に記録した上で、各作業場所にこの記録の内容を常時確認できる機器を設置する
 - ④ 口頭で伝える

請負人等が講ずべき措置

事業者から必要な措置を周知された請負人等自身が、確実にこの措置を実施することが重要です。また、一人親方が家族従事者を使用するときは、家族従事者に対してもこの措置を行うことが重要です。

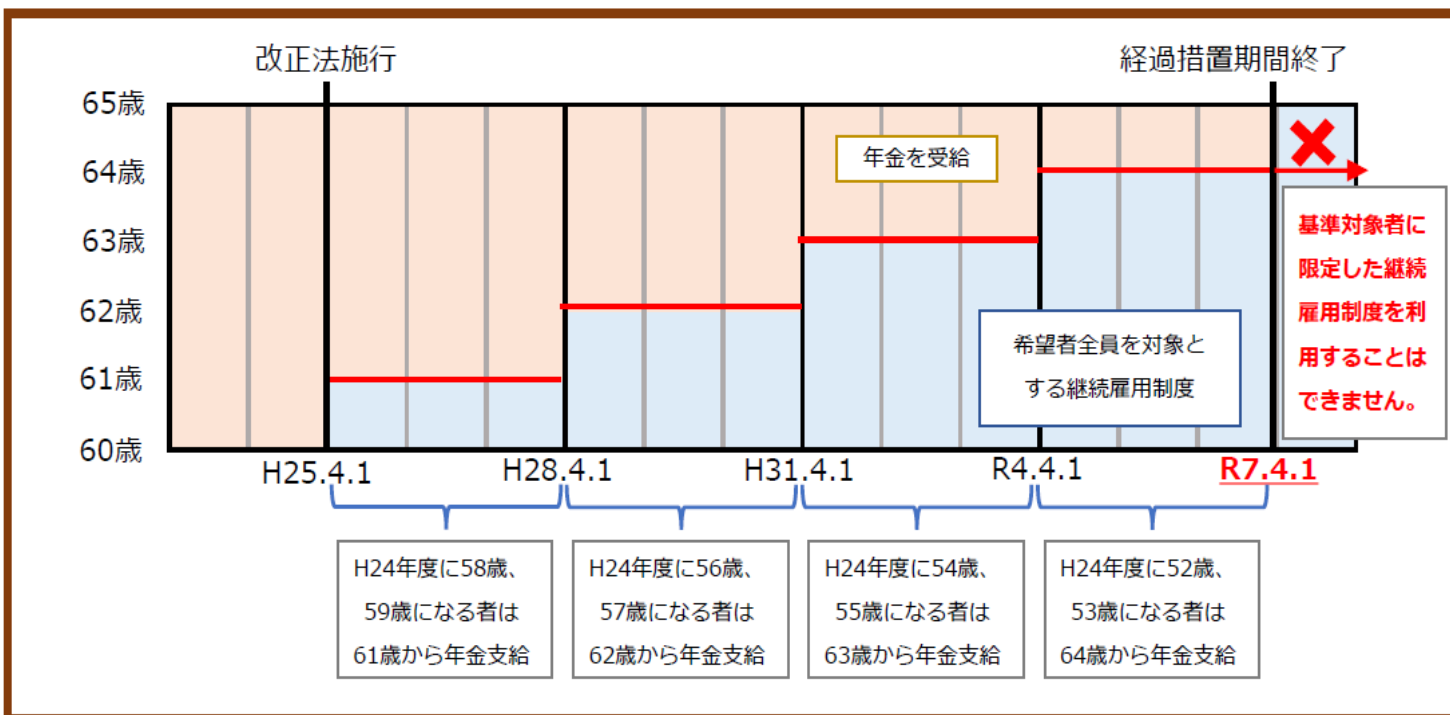
労働者以外の人も立入禁止や喫煙、火気使用の禁止を遵守しなければなりません。

経過措置期間は2025年3月31日までです

4月1日以降は別の措置により、 高年齢者雇用確保措置を講じる必要があります

平成24年度までに、労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主は、現在は経過措置として、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上の年齢の者について継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めることが認められていますが、その経過措置も2025年3月31日をもって終了します。

■ 経過措置の流れ



！ 2025(令和7)年4月1日以降は、高年齢者雇用確保措置※として以下のいずれかの措置を講じる必要があります。

- 定年制の廃止
- 65歳までの定年の引き上げ
- 希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入

※ 高年齢者雇用安定法第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するための措置を講じなければなりません。

◆ ご不明点がございましたら、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

ハローワーク大阪東の求人・求職状況

1. 産業別新規求人数（単位：人）

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和7年2月	前年同月	前年同月比	令和7年2月	前年同月	前年同月比
計	10,360	11,777	▲ 12.0	65,801	73,050	▲ 9.9
建設業	502	571	▲ 12.1	4,314	4,853	▲ 11.1
製造業	688	707	▲ 2.7	4,838	5,014	▲ 3.5
情報通信業	714	815	▲ 12.4	2,732	3,048	▲ 10.4
運輸業,郵便業	240	415	▲ 42.2	4,162	4,489	▲ 7.3
卸売業,小売業	962	1,238	▲ 22.3	6,323	7,183	▲ 12.0
学術研究,専門・技術サービス業	591	572	3.3	1,965	2,145	▲ 8.4
宿泊業,飲食サービス業	1,570	1,692	▲ 7.2	7,171	9,841	▲ 27.1
生活関連サービス業,娯楽業	117	212	▲ 44.8	1,867	2,429	▲ 23.1
教育,学習支援業	153	171	▲ 10.5	1,309	1,035	26.5
医療,福祉	2,096	2,499	▲ 16.1	18,539	19,570	▲ 5.3
サービス業（他に分類されないもの）	1,720	1,663	3.4	9,059	8,956	1.2

2. 職業別新規求職申込件数（単位：件）

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和7年2月	前年同月	前年同月比	令和7年2月	前年同月	前年同月比
職業計	1,745	2,013	▲ 13.3	24,793	26,582	▲ 6.7
A 管理的職業従事者	4	13	▲ 69.2	75	107	▲ 29.9
B 専門的・技術的職業従事者	305	309	▲ 1.3	4,047	4,111	▲ 1.6
C 事務従事者	616	756	▲ 18.5	6,576	7,308	▲ 10.0
D 販売従事者	109	115	▲ 5.2	1,473	1,500	▲ 1.8
E サービス職業従事者	139	179	▲ 22.3	2,527	2,631	▲ 4.0
F 保安職業従事者	12	7	71.4	253	200	26.5
G 農林漁業従事者	5	0	--	74	53	39.6
H 生産工程従事者	61	59	3.4	1,083	1,109	▲ 2.3
I 輸送・機械運転従事者	33	42	▲ 21.4	832	854	▲ 2.6
J 建設・採掘従事者	6	7	▲ 14.3	221	177	24.9
K 運搬・清掃・包装等従事者	125	143	▲ 12.6	2,560	2,575	▲ 0.6

3. 就職件数の推移

	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2
大阪東	434	531	476	435	396	446	348	322	370	321	280	288	381
大阪労働局	5,902	6,610	6,843	6,531	6,169	6,090	5,275	5,516	6,248	5,583	5,139	4,815	5,786

職業別有効求人倍率表 常用フルタイム

令和7年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
職業計	16,203	7,407	2.19	108,705	92,870	1.17
01管理的職業	47	40	1.18	382	405	0.94
02研究・技術の職業	2,873	478	6.01	13,141	5,724	2.30
006開発技術者	243	43	5.65	1,452	635	2.29
007製造技術者	133	85	1.56	786	1,228	0.64
008建築・土木・測量技術者	1,054	57	18.49	3,646	671	5.43
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	937	181	5.18	4,501	2,025	2.22
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	181	394	0.46	1,005	4,096	0.25
017デザイナー	84	201	0.42	293	2,224	0.13
04医療・看護・保健の職業	953	249	3.83	9,546	3,548	2.69
023看護師、准看護師	415	149	2.79	4,243	1,692	2.51
024医療技術者	171	33	5.18	1,781	594	3.00
025栄養士、管理栄養士	116	11	10.55	1,435	297	4.83
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	63	22	2.86	576	292	1.97
028保健医療関係助手	97	12	8.08	913	287	3.18
05保育・教育の職業	316	97	3.26	2,664	1,336	1.99
029.031.032その他の保育・教育の職業	311	86	3.62	2,484	1,181	2.10
06事務的職業	1,915	2,479	0.77	10,792	26,678	0.40
033総務・人事・企画事務の職業	226	258	0.88	1,325	2,684	0.49
034一般事務・秘書・受付の職業	471	1,459	0.32	2,880	15,661	0.18
037医療・介護事務の職業	182	82	2.22	1,403	1,184	1.18
038会計事務の職業	300	247	1.21	1,184	2,429	0.49
039生産関連事務の職業	122	49	2.49	755	660	1.14
040営業・販売関連事務の職業	301	163	1.85	1,588	1,703	0.93
07販売・営業の職業	3,304	526	6.28	12,058	5,944	2.03
045販売員	1,164	132	8.82	4,486	2,040	2.20
048営業の職業	1,858	352	5.28	6,865	3,630	1.89
08福祉・介護の職業	1,434	257	5.58	13,921	3,929	3.54
049福祉・介護の専門的職業	522	130	4.02	5,347	1,550	3.45
050施設介護の職業	589	120	4.91	6,569	2,230	2.95
051訪問介護の職業	323	7	46.14	2,005	149	13.46
09サービスの職業	1,367	357	3.83	11,309	4,249	2.66
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	15	63	0.24	2,582	691	3.74
055飲食物調理の職業	511	117	4.37	5,117	1,494	3.43
056接客・給仕の職業	603	107	5.64	2,667	1,163	2.29
057居住施設・ビル等の管理の職業	119	37	3.22	399	464	0.86
10警備・保安の職業	682	38	17.95	3,663	581	6.30
12製造・修理・塗装・製図等の職業	860	344	2.50	8,755	4,929	1.78
071製品製造・加工処理工（金属製品）	193	49	3.94	2,429	1,152	2.11
072製品製造・加工処理工（食料品等）	26	30	0.87	504	415	1.21
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	251	83	3.02	1,478	823	1.80
074機械組立工	77	40	1.93	816	542	1.51
075機械整備・修理工	100	23	4.35	1,617	444	3.64
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	136	85	1.60	875	865	1.01
13配送・輸送・機械運転の職業	1,059	192	5.52	9,802	4,206	2.33
082配送・集荷の職業	316	74	4.27	1,662	1,320	1.26
083貨物自動車運転の職業	140	27	5.19	3,027	955	3.17
085乗用車運転の職業	409	42	9.74	2,690	667	4.03
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	161	24	6.71	957	553	1.73
14建設・土木・電気工事の職業	447	51	8.76	6,925	1,023	6.77
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	214	28	7.64	2,208	362	6.10
094電気・通信工事の職業	131	13	10.08	1,303	333	3.91
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	757	412	1.84	4,563	6,752	0.68
095荷役・運搬作業員	475	63	7.54	2,087	1,452	1.44
096清掃・洗浄作業員	158	80	1.98	1,013	1,022	0.99
（I T 関連計）	1,844	595	3.10	9,251	6,639	1.39
（福祉関連計）	1,915	386	4.96	19,070	5,581	3.42
（介護関連小計）	1,364	206	6.62	13,335	3,355	3.97

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同様の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。

※6 有効求職者数には、ハローワークに求職せず、ワケ印上で求職登録した求職者数が含まれる。

職業別有効求人倍率表 常用パートタイム

令和7年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
職業計	11,367	3,796	2.99	69,826	57,729	1.21
02研究・技術の職業	38	59	0.64	295	834	0.35
007製造技術者		20	0.00	36	221	0.16
008建築・土木・測量技術者	21	7	3.00	116	123	0.94
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	10	15	0.67	58	205	0.28
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	334	108	3.09	885	1,105	0.80
017デザイナー	60	51	1.18	231	463	0.50
04医療・看護・保健の職業	559	186	3.01	5,598	2,482	2.26
023看護師、准看護師	369	105	3.51	2,886	1,355	2.13
024医療技術者	74	14	5.29	919	312	2.95
028保健医療関係助手	56	14	4.00	846	243	3.48
05保育・教育の職業	334	59	5.66	3,450	1,104	3.13
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	126	20	6.30	758	282	2.69
029.031.032その他の保育・教育の職業	208	39	5.33	2,692	822	3.27
06事務的職業	1,392	1,009	1.38	8,110	13,077	0.62
034一般事務・秘書・受付の職業	391	653	0.60	3,072	8,525	0.36
037医療・介護事務の職業	91	41	2.22	1,237	647	1.91
038会計事務の職業	192	58	3.31	518	735	0.70
040営業・販売関連事務の職業	68	24	2.83	368	377	0.98
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	195	70	2.79	643	740	0.87
07販売・営業の職業	462	103	4.49	2,941	2,059	1.43
045販売員	435	84	5.18	2,730	1,748	1.56
08福祉・介護の職業	1,268	151	8.40	11,901	2,537	4.69
049福祉・介護の専門的職業	192	65	2.95	2,256	838	2.69
050施設介護の職業	650	73	8.90	6,778	1,498	4.52
051訪問介護の職業	426	13	32.77	2,867	201	14.26
09サービスの職業	3,837	234	16.40	16,113	3,846	4.19
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	24	24	1.00	927	339	2.73
055飲食物調理の職業	1,968	84	23.43	10,831	1,720	6.30
056接客・給仕の職業	1,389	66	21.05	2,628	868	3.03
057居住施設・ビル等の管理の職業	349	34	10.26	888	561	1.58
10警備・保安の職業	510	22	23.18	3,584	466	7.69
12製造・修理・塗装・製図等の職業	296	85	3.48	2,249	1,390	1.62
071製品製造・加工処理工（金属製品）	12	9	1.33	195	195	1.00
072製品製造・加工処理工（食料品等）	112	14	8.00	668	304	2.20
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	119	25	4.76	702	342	2.05
074機械組立工	7	5	1.40	164	122	1.34
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	15	2	7.50	136	29	4.69
13配送・輸送・機械運転の職業	193	63	3.06	2,654	1,528	1.74
082配送・集荷の職業	53	24	2.21	580	464	1.25
083貨物自動車運転の職業	5	2	2.50	153	99	1.55
085乗用車運転の職業	102	22	4.64	1,346	536	2.51
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	13	8	1.63	137	118	1.16
14建設・土木・電気工事の職業	16	7	2.29	144	163	0.88
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	4	0	--	48	63	0.76
092土木の職業	10		--	59	31	1.90
093採掘の職業			--		1	0.00
094電気・通信工事の職業	2	5	0.40	16	58	0.28
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	2,114	624	3.39	11,744	11,991	0.98
095荷役・運搬作業員	109	28	3.89	915	772	1.19
096清掃・洗浄作業員	1,674	147	11.39	7,379	2,999	2.46
097包装作業員	77	36	2.14	590	536	1.10
098選別・ピッキング作業員	84	37	2.27	833	896	0.93
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	170	376	0.45	2,027	6,788	0.30
（IT関連計）	263	152	1.73	1,033	1,597	0.65
（福祉関連計）	1,703	251	6.78	15,463	3,870	4.00
（介護関連小計）	1,267	126	10.06	11,849	2,258	5.25

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同様の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。

※6 有効求職者数には、ハローワークに来所せず、ウェブ上で求職登録した求職者数が含まれる。

職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 常用フルタイム

令和7年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
職業計	233,834	312,659	245,959	235,142	307,666	240,788
01管理的職業	260,847	338,762	383,333	275,028	353,679	318,824
02研究・技術の職業	271,189	456,484	265,893	256,131	429,584	268,016
006開発技術者	248,429	402,011	270,000	247,998	408,754	269,114
007製造技術者	254,700	398,896	261,000	244,250	376,835	242,124
008建築・土木・測量技術者	303,348	519,525	304,286	277,819	456,191	308,211
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	244,084	406,820	248,750	252,724	439,385	261,850
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	233,787	324,192	232,833	230,390	329,705	239,547
017デザイナー	236,029	311,142	245,417	229,261	328,350	241,612
04医療・看護・保健の職業	247,760	299,588	272,667	251,403	300,615	265,781
023看護師、准看護師	267,487	317,640	281,154	269,836	316,256	280,917
024医療技術者	245,485	295,913	273,000	253,120	301,969	257,009
025栄養士、管理栄養士	196,976	255,690	215,000	208,643	249,026	214,000
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	216,055	273,473	320,000	247,563	306,765	250,000
028保健医療関係助手	203,999	240,491	230,000	197,867	230,445	202,931
05保育・教育の職業	221,304	281,418	225,882	220,690	263,461	225,859
029.031.032その他の保育・教育の職業	221,568	283,095	228,333	220,832	264,375	230,103
06事務的職業	216,917	272,354	216,515	213,733	266,890	222,867
033総務・人事・企画事務の職業	224,277	299,490	234,490	225,538	292,868	256,096
034一般事務・秘書・受付の職業	209,599	248,462	209,951	205,061	242,462	214,259
037医療・介護事務の職業	194,307	251,885	193,077	196,576	238,036	204,033
038会計事務の職業	246,241	316,596	233,600	227,170	296,924	231,540
039生産関連事務の職業	214,105	258,860	221,429	216,903	280,541	242,818
040営業・販売関連事務の職業	218,189	271,706	220,435	216,166	268,044	233,841
07販売・営業の職業	225,707	293,653	292,771	232,985	308,483	269,980
045販売員	206,835	256,929	251,250	220,849	286,039	222,613
048営業の職業	233,860	317,425	302,000	238,006	320,763	293,426
08福祉・介護の職業	236,056	275,247	230,556	232,997	268,015	239,062
049福祉・介護の専門的職業	242,624	294,117	237,500	244,355	284,302	258,414
050施設介護の職業	225,090	251,870	216,667	222,725	252,737	222,870
051訪問介護の職業	239,790	267,606	--	227,190	261,432	232,727
09サービスの職業	221,137	263,872	246,111	242,002	295,235	232,347
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	205,211	228,664	173,333	258,692	339,762	230,385
055飲食物調理の職業	215,301	287,492	271,429	240,804	288,765	245,755
056接客・給仕の職業	228,462	252,921	250,500	241,827	288,628	232,834
057居住施設・ビル等の管理の職業	200,116	224,704	206,667	198,309	217,103	195,816
10警備・保安の職業	204,118	226,102	215,000	201,280	220,232	205,403
12製造・修理・塗装・製図等の職業	217,016	291,642	233,556	220,782	307,702	239,169
071製品製造・加工処理工（金属製品）	218,116	277,534	200,000	222,513	314,114	252,461
072製品製造・加工処理工（食料品等）	216,100	254,500	207,500	230,639	288,174	213,492
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	207,074	266,529	219,000	209,282	277,789	218,333
074機械組立工	216,364	315,164	250,000	216,704	308,950	238,158
075機械整備・修理工	221,464	346,465	258,000	225,956	318,734	264,355
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	232,636	331,823	241,667	228,930	347,608	241,887
13配送・輸送・機械運転の職業	221,580	254,415	268,286	246,885	305,015	257,432
082配送・集荷の職業	219,152	254,336	245,833	228,649	273,558	253,454
083貨物自動車運転の職業	243,015	268,305	375,000	277,190	349,361	285,752
085乗用車運転の職業	213,481	238,453	256,667	205,612	225,559	250,507
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	208,536	257,523	232,500	231,252	311,120	238,191
14建設・土木・電気工事の職業	273,848	430,774	325,000	251,117	380,509	272,086
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	284,590	463,276	300,000	245,472	380,344	264,561
094電気・通信工事の職業	245,063	346,874	400,000	248,555	372,853	283,889
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	198,897	220,881	204,333	213,145	261,453	208,491
095荷役・運搬作業員	206,640	244,005	235,000	215,319	266,331	219,457
096清掃・洗浄作業員	193,661	205,079	180,000	210,358	245,692	207,978
分類不能の職業	--	--	296,889	--	--	248,868
（ＩＴ関連計）	243,982	398,486	245,211	244,888	414,030	259,867
（福祉関連計）	240,021	282,196	253,158	241,757	280,197	252,679
（介護関連小計）	232,024	271,739	226,400	231,096	266,195	236,761

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同様の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。
※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 求人賃金は、当月にハローワークで受理した求人票（常用）に記載された賃金の上限・下限の各平均額（月額）です。（単位：円）
※6 求職希望賃金は、当月にハローワークに登録された方（常用）の希望賃金額の平均額（月額）です。（単位：円）

職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 常用パートタイム

令和7年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
職業計	1,228	1,307	1,209	1,269	1,382	1,191
02研究・技術の職業	1,989	2,368	1,242	1,476	1,811	1,363
007製造技術者	--	--	1,254	1,231	1,373	1,182
008建築・土木・測量技術者	2,202	2,774	1,200	1,617	2,167	1,305
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	--	--	1,114	1,185	1,424	1,541
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,420	1,602	1,115	1,532	1,723	1,314
017デザイナー	1,150	1,317	1,114	1,183	1,470	1,234
04医療・看護・保健の職業	1,796	2,027	1,753	1,789	2,015	1,621
023看護師、准看護師	1,719	1,847	1,805	1,705	1,879	1,673
024医療技術者	2,046	2,422	1,307	1,861	2,188	1,516
028保健医療関係助手	1,239	1,337	1,157	1,205	1,310	1,173
05保育・教育の職業	1,219	1,345	1,196	1,267	1,463	1,258
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	1,137	1,229	1,123	1,188	1,279	1,146
029.031.032その他の保育・教育の職業	1,274	1,425	1,232	1,286	1,507	1,304
06事務的職業	1,265	1,348	1,168	1,217	1,310	1,159
034一般事務・秘書・受付の職業	1,239	1,320	1,163	1,204	1,279	1,152
037医療・介護事務の職業	1,227	1,326	1,177	1,198	1,294	1,158
038会計事務の職業	1,288	1,326	1,246	1,268	1,383	1,204
040営業・販売関連事務の職業	1,280	1,482	1,277	1,221	1,344	1,188
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	1,152	1,365	1,114	1,128	1,247	1,173
07販売・営業の職業	1,124	1,205	1,182	1,166	1,290	1,149
045販売員	1,114	1,183	1,155	1,157	1,277	1,141
08福祉・介護の職業	1,288	1,439	1,289	1,276	1,416	1,217
049福祉・介護の専門的職業	1,243	1,367	1,315	1,333	1,454	1,272
050施設介護の職業	1,276	1,391	1,267	1,227	1,320	1,181
051訪問介護の職業	1,354	1,601	1,200	1,354	1,647	1,217
09サービスの職業	1,138	1,172	1,177	1,152	1,235	1,153
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	1,233	1,461	1,400	1,162	1,568	1,188
055飲食物調理の職業	1,125	1,160	1,148	1,145	1,190	1,138
056接客・給仕の職業	1,129	1,154	1,204	1,143	1,203	1,182
057居住施設・ビル等の管理の職業	1,180	1,192	1,114	1,155	1,168	1,126
10警備・保安の職業	1,200	1,293	1,208	1,201	1,271	1,154
12製造・修理・塗装・製図等の職業	1,171	1,229	1,148	1,169	1,269	1,159
071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,147	1,229	--	1,179	1,338	1,130
072製品製造・加工処理工（食料品等）	1,162	1,171	--	1,168	1,221	1,140
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	1,172	1,254	1,114	1,146	1,222	1,142
074機械組立工	1,114	1,114	--	1,165	1,263	1,114
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,114	1,114	--	1,142	1,199	1,130
13配送・輸送・機械運転の職業	1,273	1,393	1,133	1,209	1,286	1,178
082配送・集荷の職業	1,284	1,500	1,136	1,228	1,370	1,165
083貨物自動車運転の職業	1,428	1,714	--	1,312	1,454	1,233
085乗用車運転の職業	1,181	1,252	1,136	1,176	1,240	1,159
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,569	1,609	--	1,203	1,247	1,194
14建設・土木・電気工事の職業	1,363	1,538	--	1,468	1,766	1,401
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	1,350	1,500	--	1,339	1,504	1,404
094電気・通信工事の職業	1,150	1,150	--	1,332	1,540	1,391
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,141	1,164	1,119	1,147	1,181	1,116
095荷役・運搬作業員	1,179	1,245	1,143	1,170	1,259	1,133
096清掃・洗浄作業員	1,140	1,154	1,126	1,145	1,167	1,117
097包装作業員	1,137	1,233	1,114	1,128	1,207	1,128
098選別・ピッキング作業員	1,134	1,224	1,152	1,179	1,259	1,129
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,124	1,163	1,114	1,144	1,192	1,114
（ＩＴ関連計）	1,153	1,360	1,172	1,186	1,357	1,302
（福祉関連計）	1,398	1,554	1,617	1,405	1,562	1,410
（介護関連小計）	1,284	1,436	1,311	1,274	1,413	1,209

- ※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
- ※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同様の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。
- ※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 求人賃金は、当月にハローワークで受理した求人票（常用）に記載された賃金の上限・下限の各平均額（月額）です。（単位：円）
- ※6 求職希望賃金は、当月にハローワークに登録された方（常用）の希望賃金額の平均額（月額）です。（単位：円）

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2025年2月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪東	大阪	大阪東	大阪		大阪東	大阪	大阪東	大阪
第一種電気主任技術者	1	4	3	27	TOEIC(600点～)	21	184	9	28
第三種電気主任技術者	7	85	16	152	日本語検定1級	27	217	2	3
1級電気工事施工管理技士	5	36	18	52	日本語検定3級	6	115	0	3
2級電気工事施工管理技士	0	28	17	81	日商簿記1級	11	122	2	10
一級建築士	6	98	68	335	日商簿記2級	177	1,816	62	265
二級建築士	16	147	69	321	日商簿記3級	190	2,000	70	376
1級建築施工管理技士	3	86	54	331	簿記能力検定(全経2級)	13	104	0	7
2級建築施工管理技士	4	64	59	305	運行管理者(貨物)	3	185	4	71
1級土木施工管理技士	7	143	128	475	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	7	105	0	21
2級土木施工管理技士	5	66	131	496	医療事務資格	27	302	6	77
1級造園施工管理技士	0	20	2	43	登録販売者(一般医薬品)	16	252	2	98
薬剤師	22	260	33	612	理容師	6	50	2	1,306
保健師	17	154	31	224	美容師	47	473	15	1,570
助産師	5	64	0	41	ネイリスト技能検定試験2級	1	36	0	28
看護師	169	1,750	510	5,056	ネイリスト技能検定試験3級	4	62	0	44
准看護師	23	404	263	2,743	調理師	75	1,162	467	2,542
臨床検査技師	11	88	17	140	警備員検定試験(1級)	0	2	1	21
理学療法士	10	105	67	861	警備員検定試験(2級)	0	1	8	33
作業療法士	4	60	58	719	大型自動車免許	41	1,063	52	1,523
歯科技工士	5	57	7	43	大型自動車第二種免許	15	400	8	529
歯科衛生士	13	245	36	412	普通自動車免許	2,047	31,206	189	3,097
診療放射線技師	3	55	7	58	普通自動車第二種免許	38	502	277	1,857
言語聴覚士	2	26	48	367	大型特殊自動車免許	7	174	0	69
管理栄養士	18	280	138	813	自動二輪車免許	42	865	71	263
栄養士	33	509	133	1,374	原動機付自転車免許	11	336	163	727
あん摩マッサージ指圧師	1	26	47	446	牽引免許	9	269	0	247
はり師	7	68	60	445	フォークリフト運転技能者	147	3,449	332	2,937
きゅう師	6	68	33	337	中型自動車免許	17	390	165	2,034
柔道整復師	8	98	49	316	中型自動車第二種免許	2	45	0	85
臨床心理士	2	27	20	113	8トン限定中型自動車免許	21	515	65	846
社会福祉士	19	309	219	1,266	危険物取扱者(乙種)	41	945	33	241
介護福祉士	108	1,614	663	8,264	危険物取扱者(丙種)	4	79	3	21
保育士	77	1,310	403	3,390	溶接技能者	0	29	0	20
ホームヘルパー1級	0	34	54	471	ガス溶接技能者	11	298	5	142
ホームヘルパー2級	76	1,308	529	4,811	アーク溶接技能者(基本級)	5	188	1	73
精神保健福祉士	8	126	85	540	二級自動車整備士	6	87	14	191
介護支援専門員(ケアマネージャー)	28	401	61	1,382	三級自動車整備士	1	69	14	171
介護職員基礎研修修了者	2	30	18	317	自動車検査員	1	32	2	38
福祉用具専門相談員	6	100	5	66	2級ボイラー技士	9	184	16	74
介護職員初任者研修修了者	57	963	946	9,907	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	3	95	1	56
介護職員実務者研修修了者	33	392	395	5,016	移動式クレーン運転士	8	183	3	86
税理士	2	17	9	28	小型移動式クレーン運転技能者	8	219	3	123
社会保険労務士	21	151	23	78	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能者	1	36	0	37
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	62	974	46	1,240	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	5	138	6	229
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	13	311	138	460	玉掛技能者	44	1,211	50	880
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	46	570	59	144	第一種電気工事士	8	164	24	312
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	88	795	108	409	第二種電気工事士	35	737	134	927
管理業務主任者	5	68	3	23	足場の組立て等作業主任者	1	56	0	94
実用英語技能検定2級	58	631	7	17	1級管工事施工管理技士	0	42	20	78
TOEIC(730点～)	56	440	3	8	2級管工事施工管理技士	0	35	15	120